

平成26年度 第1回小松市入札監視委員会の審議の概要

開催日及び場所	平成26年8月12日(火) 小松市庁舎 低層棟4階 第3委員会室		
委員 (委員数4名) (出席者4名)	委員長 潮津 勇 委員 石田京子 委員 高見健次郎 委員 宮島昌克		
会議次第	1 開会 2 議題 (1) 平成25年度開催 入札監視委員会の概要 (2) 平成26年度入札制度改正について (3) 審議事項 審議対象案件の審議 (4) その他 ①審議の結果について 3 閉会		
審議対象期間	平成25年10月1日～平成26年3月31日		
抽出案件	7件		
工事	条件付き一般競争入札	3件	<ul style="list-style-type: none"> ・御幸分区污水管渠新設工事(114工区) ・東陵分区污水管渠新設工事(19工区) ・平成25年度 農業集基盤整備促進事業 長田第2地区 排水路改修工事
	指名競争入札	3件	<ul style="list-style-type: none"> ・小松市立安宅中学校プール整備工事 ・小松市立犬丸小学校プール整備工事 ・小松市立稚松小学校プール整備工事
	随意契約	—	
委託	条件付き一般競争入札	—	
	指名競争入札	—	<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度 海岸林・里山林対策(秋)事業 伐倒駆除(くん蒸)業務
	随意契約	—	
委員からの意見・質問 それに対する回答	意見・質問		回答
	別紙のとおり		別紙のとおり
委員会による報告 又は意見の具申	<ul style="list-style-type: none"> ・価格に影響するような入札時期にならないよう取り組まれたい。 ・施工提案の三者評価の客観性を保つ検討を今後されたい。 		

委員からの意見・質問、回答等詳細は次のとおり。

委 員	小松市事務局
<p>2 (2) 平成26年度入札制度改正について</p> <p>○低入札価格調査制度の対象を、小松市請負業者指名審査委員長が必要と判断した建設工事に改正したが、曖昧である。どうい う場合を想定しているのか。</p> <p>○規定はしたが、発動することはないとい うことか。</p> <p>○制度が元に戻ったときのために段取りを つけた方が良い。もう少し言うと公正さを 保てるか。</p> <p>○総合評価方式であるのに、この工事だけ は低入札価格調査制度となるよろしくな い。</p>	<p>●廃止はしたくないということである。</p> <p>●国の低入札制度も総合評価という制度を維持 して運用している。一度廃止すると復活は難し い。採用については工事ごとに 考えるというスタンスとなる。</p> <p>●制度は残すが、利用は当面行わない。</p>
<p>2 (3) 審議事項 審議対象案件の審議</p> <p>一般競争入札 ◎御幸分区污水管渠新設工事 (114工 区)</p> <p>○逆転があった例だということであり、簡 易な施工計画で点数に差がついているよう だが、内容は確認できるか。施工計画の両 者の差が明らかだというところが確認した い。</p>	<p>●確認できる。評価員は原課の課長、担当課長、 担当者の3人で、出てきたものに対して評価し ている。 施工計画の提案に関する評価については、企業 名は公表せず、アルファベットに置き換えて担 当課に渡し、担当課で配点の基準を決め、評価 している。</p>

<p>○現場を確認しているかどうかが重要だと思うが、Cの業者は現場との対応で書いてある一方で、Dの業者は教科書にも書いてないようなことが当たり前に書いてある。 1点と5点の差は明らかだということが分かった。</p> <p>○評価をする3名の方は、話し合いをしながら、採点するのか。</p> <p>○評価する3名というのはどういう基準で選ばれるのか。</p> <p>○上下関係というか、誰かの意見が強く通ってしまう、ということはないのか。</p> <p>○3人でバラバラに出し合い、3で割ってという感じかと思ったが。</p> <p>○業者背景によって配点に影響していることはないか。</p> <p>○どの業者が参加し、どの業者が書いたかは担当には分からないのか。</p> <p>○その6者がどこということのは分からないうことで良いか。</p>	<p>業者には、課題に対し5項目程度を箇条書きで、字数もある程度範囲内に収めるよう指導している。</p> <p>(資料提示)</p> <p>●方法は2通りあり、各自が様式5を先に見て、3人の意見があったものは○にする、という方法と、話し合いながら配点する方法がある。基本的には各自が1回目の評価を行い、最終的な点数については3人が話し合って決めている。</p> <p>●課長と、担当課長、担当課長がいない場合は総括的な立場の者と、工事の担当者という形で、工事のことを良く分かっているものが評価している。</p> <p>●技術監理課の者が立ち会い、内容の確認もしているため、そういったことはない。</p> <p>●やり方は各課に任せている。特定の個人の意見には引っ張られないよう指導している。</p> <p>●恣意的なものは入っていないと思っている。現場に応じた形で書いてあるかどうか、効果があるかどうか、という評価である。</p> <p>●評価するときは数だけしか分からない。6者ならABCDEF社で評価している。</p> <p>●はい。</p>
--	---

○評価方法としては、3人がそれぞれ点数をつけて平均するというのが安心である。石川県などはその方法で行っており、客観的で良い。小松市も今後の検討課題にしていきたい。

○公正に行っているとは言え、場合によっては恣意的なものが入らないとも限らない。そういったことの可能性を排除することについて時期を見て皆さんのアイデアを議題で検討させていただくかもしれない。

一般競争入札

◎東陵分区污水管渠新設工事（19工区）

○1者だけが低く、落札率が高かったので、業者の関係について興味があったが、低入札のところも調査されているので、特に問題は無い。

○この業者だけが低い価格で、しかも千円単位まで出している。独自の計算方法があるのか。

○14万円の差で500万円位、大きく損をした感がある。入札を執行する方にすれば、数字は大事であるが、皆で考えて制度で救える方法があるかもしれない。

○今回は数値的判断基準による判定表はついていないのか。どこかに大きな欠陥があったとか、計算ミスとか、背景は掴めていないのか。

●失格になった業者は地元近く、何とか受注したかったという現れだと思う。評価点も高いので、もったいなかった。

●どの業者も最低制限価格を計算する精度はあがっている。

●昨年度の案件にもこのような現象があった。平成26年度の入札制度改正では、現在の実績型であれば通常型に移行するような判定の方法で工夫している。たしかに500万円も上がるのは稀である。

●今回は数値的判断基準の以前で失格となったものは検証していない。

一般競争入札

◎平成25年度農業基盤整備促進事業 長田第2地区 排水路改修工事

○入札調書に他に落札候補が有り無効となっており、現場代理人が1人しかいないとあるのはどういう意味なのか。

また、同じ入札日では1つだけしか落札できないというのがあったかと思うが、それは関連しているのか。

○現場代理人が1人しかいないという時は、業者が工事を自分で選択するのか。

工期が重なると同時に取れないということは、どちらかを取れば良いと思って出てきているのか。

○1位の会社はどちらを選択するかで良いかもしれないが、2位の会社に影響を与えるのではないか。こっちを辞退してくれ、という話はないのか。

○発注時期と完成時期が接近していると、リスクが高いということか。

○下手に受けると工事の品質に関わるのということか。

○そういった条件もあり、高い価格で落ちた、ということか。

○では、なぜ今回は時期的に遅くなったのか。

○手続きそのものには問題ないが、内部の方法によっては安くなる可能性があったということであれば、それはきちっと良くしていただかねばならない。

●指名競争入札で、同日開札の時は制限があるが、一般競争については制限がない。

当社は建築が主体であり、土木施工管理技士が少なく、現在一人しか残っていないということである。

●はい。元々制限をかけてないので、選択をさせて良いと思う。指名の場合は開札順を決めて、先に開いたものから決まっていくということを通知しているが、一般競争の場合は、選択させる。

●そのような時間的な余地は与えてない。

●12月の悪天候の時期の田んぼでの工事は、元々あまり発注時期としては良くなかった。

●はい。品質もそうだが、必要以上の経費がかかるかもしれないし、点数が悪かったらあとに影響することもありうる。

●そう理解している。3者全部がそういうことだったので。

●強く指導しなければならない部分である。

●設計の入りの段階から重要というような認識は必要かと思う。

○入札担当課としては、やはりそれこそ、落ちないのではないかという危惧もあったのか。

○今後、入札に早く取り組み、もっと余裕をもって臨んで欲しい、という意見を付したい。

指名競争入札

小松市立安宅中学校プール整備工事

小松市立犬丸小学校プール整備工事

小松市立稚松小学校プール整備工事

○十数件という指名業者がありながら、最後は1者に絞られた。3回目まで行ったときに再々入札ということは、本人は分かっているのか。

○3回目の入札のときに市の単独予算で増額したということであるが、この金額だったら誰も入れないだろう、ということが予想されるような金額だったのか。

○落札率が非常に高かったというところに関心があったが、資料を見ると、1者だけ入札であるとは辞退、ということで、さらに落札業者を見ると地元ばかりだったので談合も疑った。しかし今の話を聞くとどうも原因はそこにはなかったような感じが見えた。まず、中海中の1回目の予定価格が高く、それで一般競争というやり方をしているが、これはやはり計算方法、予定価格を算出する方法は同じなのか。

○予定価格が高い方が利益をとれるという方向で入札し易くなってくるのか。

●はい、ありました。

●はい。再々入札は初めてである。南部と北部を入れ替えさせてもらった。

●設計の中身を見直して、再度考えうる仮設費を計上した。

●同じである。1,000万円以上が一般競争なのでそれに準じて行っている。

●数量が細かいとどうしても割高になる。施工単位が上がれば割安になる。改修工事が一番難しく、建築の修繕工事に不調が集中している。

○1回目が不調で、やり方を変えようということで一般競争にし、それでもだめだったので、3回目指名競争入札ということで、指名業者の変更、設計金額の変更とあるが、指名業者の変更は、犬丸小学校の落札業者は最初から応札している。稚松小学校の業者は、1回目は辞退しているが、2回目に入札したという理由は、設計金額が上がったから、ということなのか。それとも何らかの責任感とかなのか。

○結局、これだけ人気がなかったというのは金額がやはり、実際の価格と合わなかったということなのか。

○不調というと全国的レベルで起こっているが、不調が多い工事の種類、あるいは担当課というものはあるのか。

○10者指名して全者辞退ということだが、この10者は手一杯工事を持っている、ということなのか。

○労務単価が上がったことが影響しているのではないか、ということであるが、それは現在修正されているのか。

○では、現在は改善されているということで、それほど入札不調はないのか。

○入札日は、5つとも同じ日にする必要があるのか。

○額が増えたと言っても大した額ではないとすればやはり、地域的なものがあつたのであろう。今回は特殊なケースということで、特に問題はなしとする。

●金額が上がっているのに、最初の応札で届かない分がオンされ応札につながったと思うが、責任感もあるかもしれない。

●この時期の全国的な動向と同じ理由の中で合わなかったのだと思う。設計する金額と実際にかかる金額が少し乖離していたかもしれないし、どんどん上がっていく下請けの言い値というのもあつたのかもしれない。

●建築の他に土木もあつたが、土木は不調の原因が発注時期にあつた。ほとんど建築である。

●民間の事業量は把握できていない。仕事が満杯と聞くこともあれば、専門職人が調達できない聞くこともある。

●国、県の単価改正に準じて市も上げている。

●建築工事1件だけあつた。

●担当が何人かおり、同時に設計する。防衛省補助なので、交付決定次第発注している。

指名競争入札

平成25年度 海岸林・里山林対策（秋）
事業 伐倒駆除（くん蒸）業務

○落札業者は単なる造園業者という認識だが、伐採してビニールシートを被せるとい
う業務の過去の実績は今回入札にあたって
条件を課さなかったのか。

○変動型最低制限価格であるが、低入は平
均値の90%だったが、こちらは80%で
ある。この違い、この制度はどんなことな
のか教えてもらえますか。

○経験上ということか。

最後に

○抽出するときには表だけ見て抽出するわ
けであるが、実際の資料を見ると意外な背
景というのが分かり、意見を聞きながら疑
問点が解消された。

○このようにまとめた資料を抽出のために
あらかじめ見せてもらえたらよい。

●はい。これまでは森林組合と随契していたが
競争入札にした。作業は伐倒して、ビニールで
巻き、中にビンの薬剤を入れるだけなので、特
殊な業務ではないため、伐倒できれば何の問題
ない。当社は松くい虫の勉強もしており、資格
も取った意欲的な技術者がおられる、という中
で受注したということである。

●80%というのは当課で、色々な価格でシミ
ュレーションをして決めた。例えば業務の最低
制限で行ったときに下限は60%、上限は8
0%と全般的に決まったものがあるが、工事と
同じ90%にすると、この上限の80%を超え
てしまことになるので意味が無くなる。80%
に設定すると、大体70%前後に入る。

●はい。今回、建設業務でなく、その他業務に
適用したが、その他業務の樹木管理業務や造園
関係の業務については、今後も適用していく。

●事前資料で欲しい情報があれば今後資料とし
て付けたい。

○外部からの客観性という点では、施工提案の三者評価は、表があったほうがよい。また、3人が独立して評価して平均点を付けるほうがよい。今後検討されたい。

○今後は審議対象の幅を広げる。場合によっては担当課にも説明に来ていただくこともあり得ることをお願いしたい。

●改めるよう検討する。